

児童福祉の推進

10年後 の めざす姿	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	要対協等研修参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	170	200	250	270	300	↘
				実績値	-	-	-	212	170	183	175	221	151		
2	児童扶養手当支給停止者の割合（一部及び全部停止）	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0	50.0	50.0	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	↘
				実績値	49.7	51.3	47.2	46.3	48.9	49.7	51.6	52.6	47.8		
3	（参考）「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	20.0	↗
				実績値	9.8	13.3	11.3	15.4	12.7	11.4	12.2	11.9	13.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	令和6年度における要対協等研修については、3回の内1回が要対協事務局職員のスキルアップのために実施しており、対象者が限られていたため、参加者数は、昨年度に比べて減少し、目標値には届いていない。 児童扶養手当支給停止者の割合は、昨年度に比べて減少し、目標値には届いていない。なお、要因として、令和6年度に制度改正があり、受給者本人の受給者所得制限限度額の引き上げが行われた事が考えられる。 児童に対する福祉に関する市民満足度は目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施する。 母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うために設置した「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援を行う。 こどもや子育てに関する悩みや虐待相談など、こども相談総合窓口を開設する。
令和6年度の成果	市内全ての妊産婦、子ども及び子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一体的支援を行うため、「河内長野市こどもファミリーセンター」を設置した。
今後の方向性	「河内長野市こどもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 引き続き子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・子育て等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」やこどもや子育てに関する悩みや虐待相談など、こども相談総合窓口を開設する。 さらに、乳児を養育している家庭に対して、定期的に宅配により子育て用品を支給するとともに、乳児の養育状況の継続的な見守りを図る河内長野市おむつ定期便事業を試行的に実施する。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0	22.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↘	✓
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8			
2	発達障がい児支援支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50	75	223	283	343	403	463	523	○	✓
				実績値	25	50	104	163	223	283	289	406	466			
3	高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16	19	10	14	15	15	15	15	↗	✓
				実績値	8	14	15	8	10	14	9	10	13			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	子どもファミリーセンター事業 母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行う「子どもファミリーセンター」を設置し、妊娠期から出産・子育て期に渡り安心した生活の確保と、子ども一人ひとりの成長や家庭環境に応じた支援の充実を図る。	【重点】 子どもファミリーセンター すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関向けに研修を行い、連携や見守り・支援の強化を図った。また、児童虐待発生時の迅速・的確な初期対応及び効率的・効果的な進行管理に加え、子どもの安全を確保するために最も重要な児童相談所や他市町村、庁内関係機関との正確かつ速やかな情報共有を行った。(R6年度児童虐待見守り件数:412件) 妊娠の届出を行った市民全員に対し、保健師・助産師が面談、妊娠中に不安なく過ごせるための情報をまとめたガイドブックを用いて、情報提供を行った。支援が必要な妊婦に対し、妊娠の届出時の面談等で得られた情報をもとに、個別のサポートプランを作成した。(令和6年 作成数110件)
2	発達障がい児療育支援事業 障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた個別療育の場を確保していくことで、支援の充実を図る。	くらしサポート第2課 個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った(発達障がい児支援者数のべ466人)。また、ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族・関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。
3	ひとり親家庭自立支援事業 ひとり親家庭の父母の生活の安定や自立促進を図ることを目的とする。	子どもまんなな課 ひとり親家庭の父母等が、家事等の生活支援が必要な場合は、家庭支援員の派遣を行い、生活の安定に資する資格取得に向けた講座受講や養成訓練を受講する場合は、高等職業訓練給付金や自立支援給付金の支給を行った。また、養育費確保支援に係る費用の補助を行った。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策

No. 12

子育て支援の充実

10年後 の めざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	合計特殊出生率	1.11		目標値	1.20	1.30	1.30	1.30	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.63	↗
				実績値	1.15	1.11	1.19	1.14	1.13	1.09	1.06	1.01	1.12		
2	乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8	96.0	96.0	95.5	95.5	95.8	95.8	96.5	↘
				実績値	95.6	95.0	96.2	95.1	94.4	94.9	95.5	96.3	95.7		
3	保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○
				実績値	0	0	8	13	0	0	0	0	0		
4	(参考)「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	20.0	21.0	22.0	25.0	↘
				実績値	13.6	19.0	13.9	19.1	17.4	16.8	16.1	17.0	16.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出生児童数は年々減少しており、日本の合計特殊出生率も長年に渡り低下傾向にあり、本市の合計特殊出生率も目標値には届いていない。 乳幼児健康診査受診率は、高い値を維持しているが、わずかであるが目標値には届いていない。 年度当初の保育所等の待機児童については、令和5年度に引き続き令和6年度もゼロである。 子育てのしやすさに関する市民満足度は目標値に届いていない。

前年度評価における方向性	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うために設置した「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 そして、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 また、これまでの「子ども子育て支援事業計画」に「子ども・若者計画」を加えた「こども計画」を令和6年度末に策定し、こども・子育て施策の推進を図る。
令和6年度の成果	出産・子育て応援給付金の支給により、妊娠届出時からの支援につながり、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を実施することができた。 経済的に困窮する妊婦に、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減と、早期に必要な支援につなげることができた。 産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげることができた。 市内全ての妊産婦、子ども及び子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一体的支援を行うため、「河内長野市子どもファミリーセンター」を設置した。 虐待相談だけでなく、こどもや子育てにかかわる悩みやヤングケアラー相談などを受け付ける「こども相談総合窓口」の開設を行った。
今後の方向性	「河内長野市子どもファミリーセンター」において、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援の充実を目指す。 また、内容や実施体制の見直しを随時行い、より一層、妊産婦・子ども及び子育て世帯への適切な支援の充実を目指す。 出産・子育て応援給付金から妊婦のための支援給付へと変更され、給付金の支給対象を妊婦に限定し、流産・死産・人工妊娠中絶の場合においても給付対象とし、妊娠による心身の負担軽減を図る。 引き続き経済的に困窮する妊婦への初回の産科受診料や産婦健康診査や新生児聴覚検査の費用助成を実施することで、受診者の経済的負担を軽減させるとともに、疾病等の早期発見により、適切な支援につなげる。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			R7
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230	250	300	260	266	300	300	300	↗	✓
				実績値	139	207	299	300	213	235	0	228	230			
2	市公式LINEあいっくメンバー登録者数(累積)	-	人	設定値	-	-	-	-	1,100	1,250	1,400	1,550	1,700	1,700	↗	✓
				実績値	-	-	-	-	1,096	1,507	1,944	879	1,138			
3	つどいの広場設置箇所数	5	箇所	設定値	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	○	✓
				実績値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420	450	300	200	200	250	250	300	↘	✓
				実績値	385	486	390	138	135	83	72	115	108			
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200	200	600	50	180	180	180	180	↘	✓
				実績値	184	165	140	11	0	5	6	169	104			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	出産・子育て応援事業	こどもファミリーセンター、こどもまんな課
	妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を支給する経済的支援を実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備する。	伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の面談などを実施した。 妊娠8か月アンケート送付数 359件 また、経済的支援として、出産応援給付金 妊婦1人につき5万円(給付件数 414件)、子育て応援給付金 こども1人につき5万円(給付件数 351件)を支給した。
2	こども計画推進事業	こどもまんな課
	一体的な子育て支援を実施するための「こども計画」を策定する。	令和6年度において3回、子ども・子育て会議を開催。令和5年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」及び「子育て支援事業におけるニーズ調査」の2つの調査結果や、国が策定したこども大綱の内容を反映し、こども・若者施策や少子化対策を包含した「こども計画」を策定した(令和7年3月策定)。
3	初回産科受診料助成事業	【重点】 こどもファミリーセンター
	経済的に困窮する妊婦に対し、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援に早期につなげる。	経済的に困窮する妊婦(住民税非課税世帯、生活保護世帯等に属する妊婦)に対し、妊娠判定のための初回の産科受診料の費用助成を行った。(1回上限1万円) 令和6年 6件助成実施(助成総額 32,730円)
4	産婦健康診査事業	【戦略】 こどもファミリーセンター
	産後8週以内の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成することで、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。	概ね産後2週間頃と、産後1か月頃に産婦健康診査を実施した。(産後8週以内まで受診可能) 2週間健診受診数:339件 1か月健診受診数:331件
5	新生児聴覚検査	こどもファミリーセンター
	聴覚障がいや早期に発見し、子どもやその家族に適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語発達を促進するため、生後1か月未満の乳児が受検する自動ABR検査またはOAE検査の費用を助成する。	母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査受検票を交付し、出生後1か月未満の乳児が受検する聴覚検査の費用(自動ABR検査またはOAE検査)を助成した。また、里帰り等で、大阪府外で聴覚検査を受検した場合に要した費用を償還払いで助成を行った。 令和6年 助成件数333件(内償還払い20件)
6	【再掲】こどもファミリーセンター事業	【重点】 こどもファミリーセンター
	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行う「こどもファミリーセンター」を設置し、妊娠期から出産・子育て期に渡り安心した生活の確保と、子ども一人ひとりの成長や家庭環境に応じた支援の充実を図る。	すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し切れ目のない支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関向けに研修を行い、連携や見守り・支援の強化を図った。また、児童虐待発生時の迅速・的確な初期対応及び効率的・効果的な進行管理に加え、子どもの安全を確保するために最も重要な児童相談所や他市町村、庁内関係機関との正確かつ速やかな情報共有を行った。(R6年度児童虐待見守り件数:412件) 妊娠の届出を行った市民全員に対し、保健師・助産師が面談、妊娠中に不安なく過ごせるための情報をまとめたガイドブックを用いて、情報提供を行った。支援が必要な妊婦に対し、妊娠の届出時の面談等で得られた情報をもとに、個別のサポートプランを作成した。(令和6年 作成数110件)

7	保育施設等におけるICT化推進事業 民間保育施設と市の間でクラウドシステムを導入することで、保育士(民間施設)の業務負担軽減につなげ、保育の質の向上を図る。また、市における事務の効率化も図る。	こどもまんなな課 同様の内容を国が全国的に整備する方針を打ち出したことにより、重複整備を避けるため、導入を見送った。
8	民間教育保育施設運営支援事業 共働き世帯が安心して子育てができる環境を作り、多様な保育ニーズに対応することや保育定員の維持及び拡充、保育士等が働きやすい環境を整備し保育士確保につなげることで待機児童の解消及び保育環境の改善を図る。	【重点】【戦略】 こどもまんなな課 認定こども園の大規模修繕を実施、令和7年度に外構部分を行い完了予定。(1園) 地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を実施した。(2園) 障害児保育を担当する保育士への補助単価を増額(月額17万円⇒22万円)することで、職員の処遇を向上させ、保育環境の改善を図った。(19園) 民間保育所・認定こども園・認可外保育施設等に物価高騰等対策支援給付金を給付した。(28施設)
9	子ども医療費助成の拡充 乳幼児等に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児等の健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。	【戦略】 保険医療課 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年4月1日から助成対象年齢を「18歳到達年度末」まで引き上げた。

学校教育の充実

10年後 の めざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320	323	330	150	200	250	300	360	○
				実績値	485	440	426	399	137	179	214	225	387		
2	不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108	112	110	110	110	105	105	100	↘
				実績値	119	108	136	136	137	160	231	246	262		
3	(参考)「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	20.0	22.5	↗
				実績値	13.4	18.3	12.7	16.9	16.3	15.0	14.4	14.9	15.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	学校運営協議会での協議内容を教育活動につなげる取組を進める等により、地域人材を活用した教育活動が年々増加し、令和6年度の地域人材の活用回数は目標値を上回った。 不登校児童・生徒数は、全国的に増加の傾向が続いており、本市も同様であるが、本市の中学校の新規不登校生徒数については減少した。今後も引き続き、不登校の原因が、多様化・複雑化する中、各学校における支援の取組みや学びの多様化教室(ゆう☆ゆうスペース)の充実等、一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう施策を展開していく必要がある。

前年度評価における方向性	現行の学習指導要領の示す、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントを実現していくために、地域人材の教育活動への参加を新型コロナウイルス感染症流行以前の水準まで改善していく。 不登校対策については、学習者用端末を有効に活用していくこと、各学校における安心できる居場所づくりを進めていくこと、不登校に対して不安を持つ保護者に対しての支援を充実させていくことを重点的に取り組んでいく。 令和6年4月に開校した南花台施設一体型小中一貫教育推進校での先進的な取組を、市内小中学校に普及し、さらなる小中段差の解消を進め、不登校をはじめとした課題の解決を図る。 また、熱中症対策として、令和6年度に12校、令和7年度に7校の小中学校屋内運動場に大風量スポットエアコンを整備し、快適な学習環境の提供に向けた取組を進める。
令和6年度の成果	地域人材の活用回数は、目標値を超え、地域の方々による学校教育への協力、支援を多くいただき、子どもたちの教育活動の充実が図られている。また学校運営協議会の協議内容を教育活動の充実につなげる事例も見られ、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を進めることができた。 不登校児童・生徒への対応については、校内支援ルームの設置や支援員の配置、学びの多様化教室(ゆう☆ゆうスペース)の充実を図った。令和6年度の不登校児童・生徒数は前年度より増加しているものの、中学校での新規の不登校生徒数は減少した。 また、熱中症対策として、小学校5校、中学校3校の体育館空調の整備を完了させた。
今後の方向性	現行の学習指導要領が示す、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントを実現していくために、地域の教育力を生かした教育課程内での教育活動の充実、学校運営協議会の活用等を進めていく。 不登校対策については、各学校の校内支援ルームの拡充等、安心できる居場所づくりを進めていくこと、不登校に対して不安を持つ保護者への支援を充実させていくことに取り組んでいく。 更なる小中段差解消のため、美加の台施設一体型小中一貫教育推進校の開校に向けて、南花台小・中学校での取組を踏まえ、着実に進めていく。 また、快適な学習環境を提供するため、熱中症対策等の取組を進める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3	85.5	86.5	80.0	82.0	85.0	85.0	85.0	↘	
				実績値	85.4	90.1	85.4	85.4	78.1	82.6	83.9	86.0	83.0			
2	学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6	83.6	83.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	○	
				実績値	80.2	83.4	83.3	82.3	85.7	83.7	82.0	81.1	86.4			
3	いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105	123	140	130	125	120	115	110	↘	
				実績値	71	123	140	159	121	142	287	301	485			
4	小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	6	13	20	20	20	20	20	20	20			
5	小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7	20	20	20	20	20	20	20	○	✓
				実績値	-	-	7	20	20	20	20	20	20			
6	小中学校大風量スポットエアコン整備完了校数(屋内運動場)	-	校	設定値	-	-	-	-	-	-	-	-	12	20	↗	
				実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	8			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	学習支援事業	【重点】 学校教育課
	家庭の事情で学習環境に課題のある中学生を対象に、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を目的として学習支援事業を行う。	夏季休業中にて10日間実施。千代田中に加えて新たに長野中の2校で実施。2教科(英語・数学)。学校を会場に民間事業者への委託事業として実施。 参加人数:866名(実施期間内の延べ人数)
2	地域クラブ推進事業	【重点】 学校教育課、文化・スポーツ活性課
	休日の部活動を段階的に地域クラブへ移行する体制構築を図るため、部活動指導員の配置や拠点校地域クラブを試行的に実施し、その成果や課題を検証する。	市立中学校に部活動指導員を配置し、学校の教員だけに頼らない部活動運営に向けた取り組みを進めた。また、地域の軟式野球チームによる拠点型の地域クラブを試行実施した。 部活動指導員の配置:7中学校 8名
3	河内長野市英語村構想事業	【重点】 社会教育第1課
	グローバル社会に生きる子どもたちのために、英語で臆せず、自分の考えや意見を表現し、伝え合うことのできる力の育成を行う。	小学校及び子育て支援施設等、学校内外において、体験型英語学習の場である英語村を定期的に開設し、幼児期から継続的に英語に触れることのできる機会を提供した。また、中学3年生を対象に英検受験料の公費補助を行った。 ・年間通じて、こどもえいご村&えいごおたのしみ会を実施した。全50回開催、参加者計:323名 ・令和6年7月21日(日)イベント「えいご村のえんにち」を開催。参加者400名 ・令和6年11月30日(土)イベント「千代田公民館でえいご村ショッピング」を開催。参加者79名 ・令和6年12月8日(日)イベント「えいご村のクリスマス会」を開催。参加者268名 ・令和7年1月26日(日)イベント「英語村フェスタ」を開催。参加者133名 ・令和7年3月30日(土)イベント「南花台公民館でえいご村ショッピング」を開催。参加者65名 ・英検受験者数 291人(市立中学校のみ)
4	小中学校卒業記念品作成業務	学校教育課
	卒業式において、小中学校の教育課程を終える児童生徒に対して卒業を祝福するとともに、母校やふるさとに対する愛着を持ち続けることを目的に記念品を作成する。	小中学校卒業生への記念品としておおさか河内材スギを使ったシャープペンシルを作成(3年分) 令和6年度市立小中学校卒業生1390名に贈呈
5	中学校給食(給食センター整備を含む)	【重点】 学校教育課
	共働き世帯の増加に伴う家事労働の負担軽減、センターの老朽化への対応、及び食育の推進等の課題解決を図るため、中学校全員給食にも対応した新たな学校給食センターの整備を行う。	新学校給食センター整備用地の造成工事を開始するとともに、公募型プロポーザルにより、民間活力導入手法の一つであるDBO方式にて、新学校給食センターの設計・建設・維持管理・運営を包括的に実施する事業者グループを選定し、設計業務を開始した。 また、令和9年1月予定の新学校給食センターの稼動開始と合わせ中学校全員給食を実施するにあたり、南花台中学校をモデル校として、先行的に中学校全員給食を開始した。
6	施設一体型小中一貫教育推進校整備事業	【重点】 教育総務課
	河内長野市学校のあり方の方針に基づき、児童生徒の減少による学校の小規模化から生じる様々な課題に対する対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める。	令和9年4月1日の統合に向けた、美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に係る、基本計画の策定を開始した。
7	体育館空調整備事業	【重点】 教育総務課
	児童・生徒の健康と快適な学習環境を提供するために、熱中症対策として体育館空調の整備を進める。	全小中学校において体育館空調の設計業務が完了し、令和6年度は小学校5校、中学校3校の工事を完了させた。

8	学校電灯LED化事業 電灯の省エネルギー化として、国においてもLEDの整備が推奨されており、河内長野市第3次環境基本計画にも記載のあるLED照明の導入により、温室効果ガス排出量の削減に寄与することや光熱費の大幅削減が見込めることから、小中学校において電灯のLED化事業を実施する。	教育総務課 市内小中学校17校について、電灯のLED化を実施した。
	デジタル採点整備事業 市立中学校において、デジタル採点ソフトの整備を行い、採点作業に係る業務の効率化を実現するとともに、削減された時間を用いて、より効果的な生徒の教育活動実現にむけた取り組みを実施する。	教育総務課 システムの導入を完了し、定期テストや小テスト等で随時活用し、テストの採点業務に係る時間の大幅な短縮を行うことができた。

10年後 の めざす姿	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940	700	1,000	800	700	600	500	400	○
				実績値	1,024	945	476	422	792	807	425	636	477		
2	青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270	1,280	1,300	1,300	1,300	1,350	1,400	1,500	↗
				実績値	1,223	1,262	1,301	1,359	0	42	218	652	706		
3	青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25	30	40	25	32	38	44	50	→
				実績値	26	21	22	26	13	15	7	13	11		
4	(参考)「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0	13.0	15.5	16.0	16.5	17.0	18.0	19.0	↗
				実績値	9.3	12.5	9.8	12.8	10.8	9.7	10.5	10.2	11.5		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	少年犯罪者数(補導件数)について、関係団体の地域活動・広報活動等により、前年より159件減少し、令和6年度における目標値を達成した。また、青少年講座参加者数については、企画運営をコロナ以前の形態に戻したこと及びチラシ配布等による広報活動の成果により参加者数の回復傾向につながった。青少年リーダー数は、世代交代(就職等)が進み、目標値は到達できていないが、青少年健全育成活動にボランティア等で参加した高校生・大学生に積極的に声掛けを行った結果、一定数の確保につながった。

前年度評価における方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出さなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、事業の実施環境の充実に向けて、地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。
令和6年度の成果	放課後において、就労などにより昼間家庭にいない保護者に代わって、子どもたちに様々な体験及び生活の場(放課後子ども教室・放課後児童会)を提供し、その健全な育成に取り組んだ。 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を制度化し実施した。さらに、令和6年度から民間放課後児童会の運営にかかる費用の一部を助成をした。 放課後子ども教室事業について、放課後に子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を開催した。また、放課後児童会で行う子ども教室や、夏休み期間における子どもの居場所事業、理科学教室などの子ども教室事業を行った。 青少年の健全育成活動については、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整えた。また、次世代を担う人材育成を図るため、若年層を対象に、地域活動への参画を支援する体制整備に取り組んだ。
今後の方向性	放課後児童会について、引き続き待機児童を出さなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。また、放課後児童会のICT化を推進し環境整備に努めるとともに、引き続き夏季休業期間中の預かり事業の充実を図る。 放課後子ども教室事業について、一部の学年に限定していた放課後に行う子ども教室において、全学年を対象とした子ども教室を行うため、開催日を週末にするなどの検討を行い、実施環境の充実を図る。また地域との連携を深め、様々な体験機会の充実を進めることで、放課後子ども総合プランの推進に努める。 青少年健全育成活動については、今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域・家庭・学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。

■関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	5	12	8	8	8	8	→	
				実績値	5	10	10	6	5	4	0	6	6			
2	ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	→	
				実績値	9	10	10	9	10	10	9	10	9			
3	放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	64.0	68.0	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	↗	
				実績値	54.3	55.6	60.9	64.1	46.4	36.9	33.1	32.2	37.6			
4	放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	2	3	4	4	4	4	4	○	✓
				実績値	1	1	2	2	3	4	4	4	4			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	青少年健全育成活動の推進	社会教育第1課
1	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、こども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロール等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、こども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
	青少年の社会参画の推進	社会教育第1課
2	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるように社会参画の機会を創出する。	青少年の地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
	放課後子ども教室の開催	【重点】 社会教育第1課
3	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内13小学校で60回実施した。また、夏休みの居場所づくりの一環として、キックスやイズミやゆいテラス等において延べ17回、放課後児童会において延べ38回それぞれ開催した。さらに、子どもの理科離れの解消を目指した放課後子ども教室(科学教室)を延べ13回開催した。
	放課後児童会の運営	【重点】 こどもまんなな課
4	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、34クラス体制(民間1クラスを含む)で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで 主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を実施した。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策
No. 15 生涯学習の推進

10年後 の めざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市民交流センター利用人数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↗
				実績値	-	-	-	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026		
2	「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424	1,462	1,500	1,540	1,580	1,620	1,660	1,700	○
				実績値	1,502	1,548	1,581	1,613	1,619	1,640	1,658	1,672	1,682		
3	社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15,600	15,600	16,200	16,260	16,320	16,380	16,440	16,500	↗
				実績値	15,600	10,568	10,613	7,964	2,186	3,122	6,432	6,119	8,379		
4	図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000	621,000	622,000	622,000	622,000	622,000	622,000	623,000	↗
				実績値	665,973	629,506	584,998	563,008	382,399	420,467	437,698	432,984	467,402		
5	(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4	16.7	17.0	17.3	17.6	17.9	18.2	18.5	→
				実績値	10.1	15.8	13.3	14.2	11.8	11.7	9.2	11.4	11.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民交流センターの利用人数及びくろまる塾の塾生数は順調に増加し、また、小中学校での家庭教育講座や公民館の主催講座の受講者も多様な内容の講座を実施したことで増加した。 図書館利用人数は本市の人口減や少子高齢化の影響を受けたものの、本市の現状に即したサービスの維持・向上に取り組み、非来館型のサービスとして電子図書館の充実やインターネットでの利用者登録申込の開始などもあり、回復基調にある。

前年度評価における方向性	市民交流センターでは、国際交流や青少年育成等センター機能の充実方法として、エントランスホールの活用を促進するとともに、施設予約システムやホームページなどの生涯学習情報の利便性向上を図る。公民館では、学社融合のモデル事業として加賀田公民館と加賀田小学校との複合化を進めるとともに、次なる複合化候補を具体化していく。社会的な課題に取り組むため、公民館等において、課題に対応した講座に加え、英語村をはじめとする子ども体験講座など、幅広い世代に向けた多様な講座に取り組み、社会教育の活性化を目指す。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように利用者に対応したサービスの向上に取り組む。
令和6年度の成果	市民交流センターでは、新たにエントランスに、青少年が安全に安心して過ごせる場所として青少年の居場所を設けるとともに、市民大学くろまる塾においても、子どもから大人まで学べる様々なテーマで講座を企画することで、センター利用人数やくろまる塾生の増加につながった。公民館では、主催事業において人権・環境・コミュニティづくりなど、時代に即した学びができる講座のほか、英語村をはじめとした子ども体験講座を実施し、幅広い世代の利用があった。加賀田公民館の複合化においては、建物本体の工事を進め、複合化する小学校との連携の促進を図った。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料(録音図書や電子書籍なども含む)の充実を図り、ログフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスを導入した。こもれび広場の活用に取り組み、多様な市民が参加できる講座等を開催した。郷土資料の撮影を進めるとともに、YouTubeで河内長野の知られざる歴史を配信するなど、郷土歴史資料の保存、普及啓発に努めた。
今後の方向性	市民交流センターエントランスホールについて、多くの市民が集い、憩える空間づくりを進めるとともに、施設予約のあり方を検討し、次期予約システムの導入に反映させていく。また、施設の耐震対策や設備機器等の計画的な更新を進め、市民の利用環境の向上を図る。公民館については、建物の老朽化が進んでいることから、小学校との複合化を念頭に今後のあり方を検討し、講座内容についても時代に即した市民の課題解決に役立つ内容の充実を図る。 図書館では、市民が直面する日常の課題の解決に向けて、時代に即した資料の充実やICTを活用した図書館サービスの充実を図り、非来館・来館を問わず、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように利用者に対応したサービスの向上に取り組む。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600	125,800	127,000	100,000	110,000	115,000	120,000	123,000	↗	
				実績値	112,694	117,437	105,452	83,256	28,537	38,650	67,485	70,311	77,026			
2	公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,220	8,240	8,260	8,280	8,300	↗	
				実績値	6,965	6,687	6,583	5,208	1,820	3,077	6,432	5,604	7,054			
3	親学習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30	30	30	14	14	14	14	14	→	
				実績値	21	34	30	19	1	7	4	9	8			
4	0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	→	
				実績値	39.8	43.4	47.1	49.1	48.4	48.7	47.9	46.3	44.9			
5	図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000	45,000	54,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	↗	
				実績値	45,453	47,823	45,848	44,230	46,111	54,271	49,785	48,578	50,197			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	市民大学くろまる塾の企画実施	社会教育第1課
	多様なニーズに応じた学習機会を提供し、市民の学びを支援することで、生涯学習によるまちづくりを推進する。	多様な市民ニーズをふまえ、ロボットプログラミング(子ども向け)、韓国文化、医療、歴史、ボランティア養成、健康、話し方などのテーマを設定し、大学、医療機関などと連携した講演会や講座を企画した。
2	公民館主催事業の企画実施	社会教育第1課
	社会の変化に伴い生じる課題を認識できる学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図る。	市内の8つの公民館において、人権、国際問題、コミュニティづくり、情報・テクノロジーなど社会教育推進のための講座を企画、実施した。
3	小学校と公民館との複合化の推進	【重点】 社会教育第1課
	学校教育と社会教育を融合させ、大人も子どもも通う学びの拠点となることで、小学校と公民館を将来にわたり維持する。	加賀田公民館と加賀田小学校の複合化に向けて、令和4年度に作成した基本計画に基づき、複合化改修工事を行った。また、学校での教育活動において、児童と公民館クラブ員が一緒に学ぶ「ふれあい合校」などを実施し、交流を深めた。
4	家庭教育向上のための取組の推進	社会教育第1課
	家庭、地域、行政が連携しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭の教育力の向上を図る。	小中学校の保護者を対象とした学校における家庭教育講座や、保護者や小中学生を対象とした親学習講座を開催した。また、就学前のこどもを育てている保護者を対象とした未来に向かう力(非認知能力)を育む研修会を開催した。さらに、親学習の担い手の開拓のため、親学習入門講座を実施した。
5	電子書籍の充実	社会教育第2課
	インターネットにつながる場所であれば自宅でも外出先でも、パソコンやスマートフォンなどの機器で読める電子書籍を充実させることで、非来館型の図書館サービスを提供する。また、児童や中高生向け電子書籍の活用を図ることで、子ども読書活動の推進にもつなげる。	新たに電子書籍を1,229点購入(更新含む)し、本市の郷土・行政資料13点を新たに公開した(蔵書数 12,577点)。 ・ログイン数26,395件 ・貸出数9,437点
6	郷土資料の撮影と公開	社会教育第2課
	郷土の歴史を後世に伝えるため古絵図等の資料を撮影し公開する。また、4年度に構築した古絵図等データベースを使い、パソコンやスマートフォンで古絵図等を手軽に見ることができるようにし、郷土への関心を高める。	「三日市村限図」ほか21点の資料を撮影した。古絵図等データベースは79,775件のアクセスがあった。
7	英語多読資料の整備	【戦略】 社会教育第2課
	グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上のため、英語多読資料を整備するとともに、市民による活用を推進する。	新たに182冊を受入れた。また市民の英語への関心を深めるための講座を2回、講師を招聘しない普及イベント(英語多読ひろば、主に成人向け)を3回実施した。(参加人数 のべ47人) 多言語えほんのひろば、英語のおはなし会など児童向けイベントにて英語多読資料の紹介等を実施した。

歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後 の めざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900	58,200	58,500	58,800	59,100	59,400	59,700	60,000	↗
				実績値	55,270	48,329	46,148	40,192	13,083	23,155	32,608	34,019	38,554		
2	指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205	206	197	200	200	200	200	202	○
				実績値	193	205	206	198	197	198	198	209	209		
3	滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950	4,975	5,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,250	→
				実績値	4,500	3,504	3,372	2,513	1,918	1,584	2,828	3,041	2,664		
4	ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	点	目標値	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	○
				実績値	-	-	-	-	-	80	79	81	84		
5	ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	人	目標値	-	-	-	-	-	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	○
				実績値	-	-	-	-	-	1,135	1,288	1,266	1,204		
6	(参考)ふるさと歴史学習館主催事業の入館者数	7,632	人	目標値	7,000	7,700	7,700	9,600	11,500	6,000	6,500	6,500	6,500	6,550	↗
				実績値	7,058	6,633	5,911	5,314	3,037	3,747	6,625	5,022	5,464		
7	文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700	218,850	221,000	222,800	224,600	226,400	228,200	230,000	↗
				実績値	200,042	202,164	196,090	162,245	62,633	80,949	97,588	119,024	120,701		
8	(参考)「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0	21.5	22.6	21.0	22.0	23.0	24.0	27.6	→
				実績値	12.3	20.0	16.5	25.2	20.5	18.6	18.2	21.3	19.3		
9	(参考)「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
				実績値	10.2	14.7	13.0	16.2	12.1	12.1	11.3	13.2	13.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	文化振興事業延べ参加者数・文化会館の入場者数ともに、指定管理者の広報活動や事業の充実などにより、回復傾向を示しているが、目標値には及ばない状況となっている。 指定登録文化財数は、計上方法を改めたことにより令和元年度に数値が減少したものの、令和5年度に地蔵寺及び旧中村家住宅が国登録文化財となったことにより、目標値を達成している。 滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数は、ここ数年3,000人前後で推移している。人口減少が継続する中ではあるが、茅葺民家を活用した事業実施など、滝畑地区の伝統文化の情報発信により、来館者の確保に努めていく。 ふるさと歴史学習館については、歴史文化に関する展示や体験学習・講座・講演会の各種事業、学校との連携事業の実施により、認識度・印象度及び主催事業参加者数は目標を達成し、来館者についても前年度に比べ増加傾向となっている。

前年度評価における方向性	文化財保存活用地域計画は、令和7年度までの歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援、活用に関する措置を明記しており、この計画に沿って、実行、チェック、見直しを適時行い、文化財の調査研究、保存、活用を総合的に進める。なお、令和8年度以降については、第2次文化財保存活用地域計画を作成し、今後10年の方向性を定める。 河内長野版歳時記は各実施団体と調整を図り、外部有識者も交えた、確実な記録と情報の収集に努め、利用しやすいデジタルコンテンツ・紙媒体図書とするため、プロジェクトチームによる会議を実施し、引き続き関係課と調整を図りつつ作成と活用方策の検討を進める。 市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信するとともに、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後の方向性を定める。
令和6年度の成果	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査(埋蔵文化財)、保存・整備・継承支援(金剛寺、観心寺などの国指定文化財の修理事業実施ほか)、活用(展示、講座、現地学習等)に取り組んだ。 河内長野版歳時記については、各実施団体等と調整を図り、祭礼・行事の調査や撮影を行い、動画編集によりデジタルデータを作成した。また作成した資料について、プロジェクトチームによる会議を実施し、作成と活用方針の検討を進めた。 文化会館では、SNSを活用して動画や写真などで広報活動を行い、文化振興事業、芸術文化振興事業、学校や福祉施設へのアウトリーチ事業等を実施した。
今後の方向性	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査研究、保存・整備・継承支援及び活用に関して、実行、チェック、見直しを適時行い、文化財の調査研究、保存、活用を総合的に進める。 河内長野版歳時記は、引き続き行事の調査を行うとともに、保存継承団体の活動に有用なコンテンツを作成する。またプロジェクトチームによる定期的な会議を実施し、引き続き関係課と調整を図りつつ、作成した資料の活用を進める。 市民文化をさらに発展するべく、アーティストや施設来場者、多くの市民とともに本市らしい文化芸術を創造・発信するとともに、令和8年度からの第3期文化振興計画を策定し、今後の方向性を定める。

■関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000	1,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
				実績値	2,500	914	-	448	-	-	1,178	1,178	-			
2	郷土歴史学習実施校 数	17	校	設定値	19	19	19	21	15	18	18	18	18	18	→	✓
				実績値	19	18	17	15	18	20	20	19	17			
3	文化会館の公演・講 座数	462	回	設定値	463	464	466	467	468	469	470	471	472	473	→	
				実績値	515	454	422	361	244	309	390	389	375			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	国・府・市指定文化財の保存の推進 指定文化財の管理事業、保存修理事業を補助することで、文化財の適切な保存・管理を行う。	【重点】【戦略】 社会教育第2課 金剛寺国宝三尊や観心寺鉄燈籠など全23件の国指定文化財保存事業、福田家住宅管理費など全7件の府指定文化財保存事業、西代神楽保存継承など全10件の市指定文化財保存事業に対し、指導助言し、補助金を交付した。
2	河内長野版歳時記作成・活用事業 現地調査を通じて、変容しつつある年中行事の現状を記録・保存し、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、小中学校・公民館・放課後子ども教室・図書館などで活用し、次世代へ年中行事や伝統文化等を継承することを目的とする。	社会教育第2課 コロナ禍による地域の伝統行事・祭りの中止等により、現地調査は遅れているが、郵送や聞き取り等による情報収集を実施し、現地調査の基礎資料とした。また活用方法は、生涯学習部内の各課事業担当者からなるプロジェクトチームの会議において検討した。令和6年度は令和5年度に引き続き市内の祭礼等の撮影と映像作成を行い、行事食を扱った絵本の原画と指定無形民俗文化財の冊子を作成した。作成した映像は市制70周年記念事業、地域住民を対象とした上映会、郷土歴史学習などで活用を行った。
3	滝畑ふるさと文化財の森センター施設管理事業 施設を適切に維持管理し、利用者の利便性を向上させるために、空調機器更新、トイレ洋式化改修、排煙装置修繕を行う。	社会教育第2課 設置後30年を経過した宿泊室10室の空調機器の更新を行ったほか、動作不良となっていた浴室及び食堂の排煙装置の修繕を実施した。また、施設利用団体より要望が多かったトイレの洋式化について、宿泊棟各階の男女トイレ計4基の洋式化工事を行った。 修繕料:空調機器更新:458万2,600円、排煙装置修繕:420万8,600円 工事請負費:トイレ洋式化改修:390万8,300円 【特定財源】市債(滝畑ふるさと文化財の森センター整備事業債)730万円
4	滝畑ふるさと文化財の森センター普及啓発利用促進事業 施設利用者が安全にかつ快適に自炊やキャンプファイヤーなどの野外活動ができるよう、おおさか河内材を活用した木製の机と椅子の更新を行うことで、施設の利用促進を図る。	社会教育第2課 おおさか河内材を活用し、古くなり劣化が進んだ自炊場のテーブル10台と椅子30脚、多目的広場の椅子を10脚製作した。このことにより、自炊場で調理した食事を、快適な環境で食べることができるようになった。 原材料費:木材(おおさか河内材):35万7,962円、保護塗料等:5万7,769円 【特定財源】基金(豊かな森林づくり基金)35万7,962円

5	文化振興事業の推進 心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促す。	文化・スポーツ活性課 地域文化の振興のための事業を実施するとともに、文化会館の運営と維持管理を行った。
6	芸術文化振興事業の実施 市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	文化・スポーツ活性課 市民文化の創造と振興を図るため、文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業(市民文化祭等)を実施した。
7	第3期文化振興計画の策定 多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる文化振興計画は、第2期の計画期間が令和7年度までとなっていることから、引き続き、市民の文化活動の発展と継続を図るため、第3期計画を策定する。	文化・スポーツ活性課 計画の策定にあたり、市民アンケートを行い基礎調査を進めた。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策

No. 17

生涯スポーツ活動の振興

10年後
の
めざす姿

スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0	43.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↗
				実績値	40.0	38.4	39.8	36.5	37.2	37.6	39.6	37.6	41.4		
2	学校開放事業利用者数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000	250,000	380,000	385,000	390,000	395,000	395,000	400,000	↘
				実績値	281,425	223,079	215,456	207,681	153,479	142,384	178,454	209,395	140,856		
3	市民スポーツ大会参加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000	7,900	7,500	7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	→
				実績値	9,313	7,972	7,805	6,881	2,114	1,896	4,598	5,222	5,181		
4	(参考)「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0	18.0	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	→
				実績値	10.9	21.7	12.2	15.0	13.0	13.1	11.3	13.0	12.5		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	スポーツ施設利用率は、市民総合体育館で特定天井撤去工事に伴う休館が影響したものの、寺ヶ池公園野球場でのグラウンドゴルフ利用の増加や、赤峰市民広場廃止による利用可能時間の減少に伴い全体の利用率は増加したが、目標値には到達しなかった。 学校開放事業利用者数は、令和6年度から、年間登録スポーツ団体の利用者に限定したことから減少となった。 市民スポーツ大会は、NPO法人総合スポーツ振興会と連携して企画し、全競技について大会を実施したので、前年比増となったが、コロナ禍前の水準にはまだ戻っていない状態である。 スポーツ施設や活動などの環境に関する市民満足度は、平成29年度の下里運動公園人工芝球技場オープン時に上昇した後は低下し、以後は上昇する要因がなく横ばいの状態といえる。

前年度評価における方向性	スポーツ競技は、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを含めることにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画に基づき、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。 また、シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるような趣向で、本市の活性化につながる大会とする。 さらに、令和5年度に実施したスポーツ施設基本構想策定業務の結果に基づき、スポーツ施設の統廃合や複合化、機能集約等により、将来のスポーツ振興や市のまちづくりと連動したスポーツ施設の再編に向けた検討を行う。
令和6年度の成果	総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を実施した。 市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場及び下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場の運営を継続して実施し、下里運動公園人工芝球技場については、ネーミングライツを実施した。スポーツ施設では市民総合体育館の特定天井撤去工事を実施した。 また、シティマラソンはコース及び大会会場をリニューアルした大会内容を踏襲し、地域活性化に寄与する内容で開催した。
今後の方向性	競技面では、人口減少・少子高齢化に伴う指導者や加盟者数の減少により縮小傾向にあるが、日常的に気軽に楽しむニュースポーツを普及することにより、種目の多様化を図り、スポーツ人口の拡大に取り組む。施設面では、スポーツ施設個別施設計画を更新し、各施設の整備・修繕費用の平準化に努め、財源確保のため各種補助金や利用料の見直しを検討し、持続可能な管理運営と市民満足度の向上を図る。 シティマラソンは、引き続き、選手や家族、友人等と一緒に楽しめるよう、本市の活性化につながる大会を目指す。 スポーツ施設の再編では、赤峰市民広場の代替地を維持するとともに、令和6年度に検討したスポーツ施設再編具体化方策に基づき、今後のスポーツ需要などに応じた施設総量やスポーツ環境維持に係る財政負担の最適化もふまえ、全市的なまちづくりと連動した長期的な再編整備の検討を進める。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	総合スポーツ振興会 各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	
				実績値	6,223	6,027	5,781	5,694	5,050	5,053	4,671	4,342	4,031			
2	参加人数(スポーツ普及 啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400	400	500	100	100	100	100	100	○	
				実績値	260	314	362	101	6	60	186	249	125			
3	施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	↘	
				実績値	607,851	592,560	571,782	501,755	368,183	385,231	450,073	465,865	415,769			
4	下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000	85,000	100,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	→	✓
				実績値	74,620	90,873	81,230	79,659	71,210	72,281	87,777	110,745	102,081			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	スポーツ大会(マラソン大会)の開催	【重点】 文化・スポーツ活性課
	これまで実施してきた河内長野シティマラソン大会を見直し、地域活性化に寄与する大会として関係団体との協働で実施する。	関西サイクルスポーツセンターを拠点に、滝畑方面に向けてダムを周回するコースにて開催し、市内商工観光事業者の協力も得ながら市内外の参加者が楽しめる大会とした。 ・当日参加者数:883人(ハーフの部:561人、5kmの部:115人、ファンランの部:99人、ファンラン親子ペアの部:108人54組)
2	市民ニーズにあった施設運営	文化・スポーツ活性課
	指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。また、施設の整備を図る。	スポーツ施設の維持管理費用の捻出のため、有料駐車場の運営、ネーミングライツ制度による財源確保に努めた。 また、市民総合体育館の特定天井撤去工事を実施すると同時に、下里運動公園人工芝球技場照明設備について、不備のあった照明部分の修繕を実施した。
3	スポーツ施設の再編整備の推進	【重点】 秘書企画課
	市内に散在するスポーツ施設の老朽化等への対応と、赤峰市民広場の産業用地化に伴う施設廃止への対応を検討するため、スポーツ施設再編に係る具体化方策を検討する。	スポーツ施設再編具体化方策検討業務を実施し、短期及び中期における再編パターンの検討を行った。

人権と平和の尊重

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	260	270	280	290	300	○
				実績値	420	175	240	268	389	382	829	1,136	917		
2	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	○
				実績値	1,071	969	845	1,006	614	621	1,059	1,572	2,154		
3	(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	↗
				実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5	5.6	8.2	9.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、令和5年度に比べて減少しているが、一事業あたりの参加者数は横ばい傾向にある。平和意識啓発事業への参加者数は、学校等と連携して実施している事業の参加者数が増加傾向にあり、目標値を大きく上回った。また、「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度も、第5次総合計画策定後、はじめて9%を上回った。今後も地道に人権・平和啓発事業を継続して実施し、市民一人ひとりの意識啓発を進める。

前年度評価における方向性	人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、子どもの人権等の新たな人権課題への理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和6年度の成果	河内長野市人権施策推進プラン(第2期)の終了(令和7年度末)を迎え、新たに第3期を策定するにあたり、人権施策を推進する上での基礎資料とするため、「人権に関する市民意識調査票」を作成した。併せて、人権啓発事業において、「人権を考える市民の集い」(講演会)では、「きょうだい児」をテーマに取り上げ、こどもの人権に関する啓発に努めた。さらに、「部落問題」をテーマにした職員研修の実施や、「愛・いのち・平和展」の開催など、人権や平和についての意識の高揚に努めた。また、人権あれこれ相談やインターネットでの差別書き込みのモニタリング事業も引き続き実施することで、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、河内長野市人権施策推進プランの次期計画の策定業務を進め、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
				実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003	1,888	2,708	3,071			
2	同和問題に関する講座等の参加者数	230	人(累計)	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	○	
				実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815	2,526	3,366	4,144			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	人権啓発事業	人権推進課
	市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」講演会「みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」参加者数:134人 ・職員人権研修 ①「部落差別から考える～人権感覚を新たに～」参加者数:51人 ②「新規採用職員部落問題研修」参加者数:31人 ・市民人権WEB学習講座及び職員人権研修(WEB)「わたしからはじまる部落問題(同和問題)」参加者数:683人
2	人権相談事業	人権推進課
	市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:1件、人権あれこれ相談件数:124件
3	平和啓発事業	人権推進課
	市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	「愛・いのち・平和展」等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」来場者数:790人 ・人権ふれあい講座(学校・公民館)参加者数:558人

男女共同参画の推進

10年後 の めざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	↗
				実績値	29.4	31.0	30.4	30.3	29.6	30.1	30.2	31.7	32.4		
2	管理職への女性職員登用率(消防職以外)	-	%	目標値	-	-	-	-	-	8.7	10.1	11.6	14.5	15.0	○
				実績値	-	-	-	13.7	10.1	8.7	14.1	11.3	15.8		
3	(参考)「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0	8.5	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	↗
				実績値	5.2	7.9	5.2	5.7	6.3	5.9	4.8	6.0	8.0		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市が設置する審議会等への女性参画率は、団体推薦などで委員を選出する「充て職」において女性の人材が不足している現状ではあるが、公募委員などに女性の登用を働きかけるなど、少しずつではあるが微増傾向にある。管理職への女性職員登用率(消防職以外)は、昨年度から4.5%上昇した。これは管理職における女性職員の増加と消防職の広域化による職員の全体数が減少したことが影響していると考えられる。今後も「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」に沿って、関連する取り組みを推進する。

前年度評価における方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実に努める。
令和6年度の成果	男女共同参画推進講座(「理工系分野のロールモデル」、「男女共同参画と防災」など)の開催や、「男性の生きづらさ」をテーマにした職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上に努めた。また、市民団体である「teamあごら」とともに男女共同参画講演会の実施や、パープルリボン・プロジェクトにおける天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ等を実施し、広く市民に啓発を行った。さらに、国の女性活躍推進交付金を活用し「女性相談つながりサポート事業」を実施し、「女性のための電話相談」や女性の居場所づくり講座の開催、女性のための出張相談の実施など、女性相談事業の充実に努め、女性の人権擁護に努めた。
今後の方向性	男女共同参画講演会等の啓発事業や、職員研修を実施し、男女共同参画意識の向上を図る。審議会等への女性参画や管理職への女性職員登用については、継続的に率の向上に取り組む。また、「女性のための相談」の実施や、DV被害者等の相談機関や支援者等の連携を進めるとともに、電話相談や、居場所づくり(講座形式)事業、生理用品の無償配布を通じて、孤独・孤立で不安を抱える女性への相談の充実に努める。

■関連指標の推移

実績指標の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600	600	600	300	400	500	600	600	○	
				実績値	638	644	553	540	0	369	574	1,054	1,041			
2	年次休暇(夏季休暇を含む)取得日数	-	日	設定値	-	-	-	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0	○		
				実績値	-	-	-	17.5	17.6	18.2	18.4	19.9	20.4			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	市民及び職員への啓発活動の推進	人権推進課
	男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	市民向け男女共同参画推進講座の開催、職員研修の実施など啓発活動を推進した。 ・市民向け男女共同参画推進講座 3回(参加者数:計70人) ・職員研修「生きづらさ」に心を寄せる～男性相談の視点から～(WEB研修)、参加者数:650人
2	市民団体との連携による啓発活動の推進	人権推進課
	男女共同参画に関する啓発事業を市民と協働で実施することにより、問題解決のための意識の醸成を効果的に行うとともに、人権尊重に基づく男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画週間講演会等の開催や、キックスでの啓発展示のほか、天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップを実施し、広く市民に啓発を行った。 ・男女共同参画週間講演会 参加者数:179人 ・天野山金剛寺多宝塔のパープルライトアップ 来場者数:95人
3	審議会などへの女性の参画率の向上	人権推進課
	政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。	女性委員の積極的登用を推進するため、審議会等を設置している担当課に依頼するとともに、学識経験者などについて、府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用促進を周知した。 ・市が設置する審議会等への女性参画率:32.4% ・管理職への女性職員登用率(消防職以外):15.8%(いずれも令和6年4月1日現在)
4	女性の人権擁護のための取組の推進	【重点】 人権推進課
	女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権を擁護する。また、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復するための支援を行う。	専門カウンセラーによる「女性のための相談」や、生理用品の無償配布を契機とした女性相談事業を実施するとともに、DV被害者等の相談機関及び支援者等に資料提供等を行い、情報の共有化を図るなど、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業(対面) 96件(209相談のうちDV24相談) ・女性相談つながりサポート事業 ①女性のための電話相談:10件、②講座等参加者数:47人、③出張対面相談:12件、④生理用品等の配布数:117セット ・DV被害者等支援連絡会議(7月開催)、研修会(11月開催)

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No. 20 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	→
				実績値	471	427	454	453	317	335	351	364	363		
2	国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	○
				実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693	6,438	8,324	8,930		
3	(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	↗
				実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1	5.6	8.3	8.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会会員数やイベント参加者数が底打ちし、増加の傾向が明確化しており、特にイベント参加者数は目標値6,000人にすでに到達している。そのような結果として、市民満足度は上昇した。

前年度評価における方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。 また、令和6年度はカーメル市との姉妹都市提携30周年にあたり、両市の相互交流や記念事業を通じて、今後の関係性の更なる発展に取り組む。
令和6年度の成果	庁内各課と連携し、外国人のための生活ガイドブックの翻訳を行った。国際交流協会とともに、姉妹都市子ども絵画交換プログラムなどの国際交流事業や、外国人のためのオンライン相談などの多文化共生事業を推進し、増加している訪日外国人や外国人市民に対応した。 また、カーメル市との姉妹都市提携30周年を記念して、両市から訪問団を派遣し相互交流を行い、友好関係の発展に繋がった。
今後の方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携を再確認するとともに、友好の深化、次世代への投資やアート・デザイン・スポーツにおける交流促進などに取り組む。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	国際化・多文化共生ビジョンの推進	文化・スポーツ活性課
	新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。	各課への調査でビジョン関連事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。また、多文化共生のまちづくりを推進するために、市民向けの日本語ボランティア養成講座を行った。
2	国際交流の推進と多文化共生のまちづくり	文化・スポーツ活性課
	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し合う交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	国際化に対応できる人材育成(国際理解講座の実施や人材発掘、小中学校や高等教育機関へのアウトリーチなど)、幅広い国際交流の推進(姉妹都市交流、様々な国や地域との民間交流支援など)、多文化共生のまちづくり(外国人市民の相談対応、日本語学習支援、通訳・翻訳など)